

実績評価シート

担当課長：地球環境局総務課長

<p>施策名</p>	<p>国際的取組に係る施策</p>	
<p>1 施策の概要</p>	<p>国際社会での持続可能な開発のための取組にイニシアティブを発揮することを目指し、国際的寄与・参加のための体制の充実強化を図るとともに、国際的な枠組み作りや世論形成、開発途上国における持続可能な開発のための取組に対する支援、地球環境研究などの戦略性の強化に積極的に取り組むことにより、国際協力における知的貢献とそのための戦略づくりを強化する。この際特にアジア太平洋地域に力を入れる。</p>	
<p>2 (1) 施策の目的、目標・達成時期</p>	<p>2 (2) 達成状況</p>	
<p>環境関係の広い分野で我が国の国際的な地位と能力に照らして十分な貢献を行う。 アジア地域での政策対話を行うとともに、それらを通して具体的な取組を推進していく。</p>	<p>CSD（持続可能な開発委員会）等環境関係全般を対象とした政策対話を行った。 また、地理的歴史的条件をかんがみアジア地域に力を入れて、エコアジア、日中韓3ヶ国環境大臣会合等を開催し、具体的な環境協力プロジェクトを作り出した。</p>	
<p>3 課題の体系</p>	<p>(1) 地球環境保全に関する国際的な貢献と連携の確保 ア 地球環境保全に関する政策の国際的な連携の確保 諸外国との情報及び意見の交換、国際会議への積極的参加 イ 調査研究、監視・観測等に係る国際的な貢献と連携の確保 ウ 地球環境保全に関する国際的な枠組みづくりの下での取組と新たな枠組みづくり 自然資源保全・管理への取組 (2) 開発途上地域の環境の保全等に関する国際協力 ア 開発途上地域の環境の保全への協力 環境協力施策の企画・立案 環境協力施策を推進するための枠組みづくり 環境協力の実施の推進 イ 地方公共団体又は民間団体等による活動の推進 ウ 国際協力の実施等に当たっての環境配慮 我が国の海外事業に係る環境配慮方策の検討 エ 国際協力の円滑な実施のための国内基盤の整備</p>	
<p>4 評価</p>	<p>(1) 国連、OECDやエコアジア等の枠組みを通じた国際的な取組に積極的に参画し、地球環境保全に関する国際的な政策づくり、調査研究等を前進させた。 具体的には、ESCAP環境大臣会合において我が国が提唱した「北九州イニシアティブ」に基づいて、アジア太平洋地域における都市環境再生のためのネットワーク形成の取組が開始された。また、我が国が主催するエコアジア（アジア太平洋環境会議）はこれまでに9回開催され、昨年は40カ国、2地域が参加するなどアジア太平洋地域におけるハイレベルの環境政策対話の場として定着してきた。さらに本会議における我が国が</p>	

らの提案をもとに、アジア太平洋地域における温室効果ガスの排出予測や対策の検討などを内容とする「エコアジア長期展望プロジェクト」が実施された。本年度からは、その成果を踏まえ環境保全施策のための科学的基盤を整備する「アジア太平洋地域環境イノベーション戦略」に着手するとともに、21世紀の新たな発展のあり方を検討する「アジア太平洋環境開発有識者会議」が発足することとなった。また、現在までに21カ国の参加を得て、アジア太平洋地域地球変動研究ネットワーク（APN）が構築され、多数の国際研究プロジェクトが実施されている。

また、我が国が提案した日中韓3か国環境大臣会合は、日中韓3か国の大臣同士による率直な政策対話の場であり、環境教育や淡水汚染防止等の分野で具体的な協力プロジェクトが形成、推進されるなど、環境分野における地域協力の先駆的事例となるとともに、日中韓3か国協力における先行分野ともなっている。

国際的取組に係る自然資源保全・管理の取組に関しては、条約の実施、取組の強化のために、砂漠化対処に関するアドホックパネルの開催、南極環境保護のための環境影響評価技術指針の作成等国際的な枠組み強化に貢献してきている。

一方、対応を要する国際的な枠組みは増加し、扱われる課題も増加・多様化しており、限られた予算及び人員の中で、全てに適切に対応することが難しくなっている。体制の整備や予算措置を図るとともに、効率的な対応が必要になっている。

（2）途上国支援に関しては、上記の政策対話等を基に、各国の要請に応えるべく行われてきているところ。個別専門家派遣事業に関し、138名の環境専門家を推薦する等技術協力の質の向上に貢献した。

また、民間団体の環境協力に対する支援においては、地球環境基金（途上国支援関係は、486百万円）等の金銭的支援、マニュアル作成等により、民間団体等の支援を着実に進め、市民に密接に関連した分野での環境協力の充実強化をしてきている。

環境配慮に関しては、フィリピン、インドネシア、タイ等の環境規制等に関する情報提供を行い、民間の環境配慮に役立っている。

こうした環境協力の取組に関してホームページやセミナーを通じて情報提供を行っている。また、日中環境協力を携わる人のためのセミナーでは年計349名が参加しており、専門家の能力向上に一役買っている。

他方、環境保全分野での国際協力については、途上国、関係機関、NGO等がその重要性の認識を高めて取組を拡大させている中で、環境省においては、予算、人員等の制約から、要請・要望に十分応えられていないといった問題も散見される。今後、体制の整備や予算措置を図るとともに、限られた体制の中で、効率的な対応が必要になっている。